

◆◆2月1日より受付開始◆◆

国民健康保険及び後期高齢者医療保険からのお知らせ

～国保・後期 人間ドック受診者の募集～

人間ドックで
健康管理

- 申込受付期間 平成26年2月1日～平成26年10月31日まで
- 受診できる期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院 ☎82-3555
- 対象

- ・国民健康保険（後期高齢者医療保険）の被保険者で、検査日まで引き続き加入している人
 - ・平成26年4月1日時点で、満35歳以上（後期は75歳以上または、要件を満たしている被保険者）
 - ・国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）を完納している人
 - ・保健環境係（保健センター）で行う健診を受診しない人
- ※注意:受診できるのは町が実施する健診（人間ドック等）で、年度内に1回です。

●主な検査内容

診察（内科）、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、超音波、血液検査、大腸ファイバー（1泊2日のドックのみ）及び血糖検査（1泊2日のドックのみ）など

●費用・募集人数（予定）

費用・募集人数については、確定しておりません。4月の広報で再度お知らせします。

★後期高齢者医療保険の被保険者も、国民健康保険被保険者と同額の自己負担で人間ドックを受けることができる予定です。

※昨年の自己負担額は、日帰りが8,400円（国保・後期）、1泊2日が15,500円（国保のみ）でした。

●申し込み方法

下仁田厚生病院（☎82-3555）に国民健康保険（後期高齢者医療保険）の人間ドック受診の旨を伝えて、予約をお願いします。（受診できるのは、4月1日以降）

『あじさいの会』20才を迎えました

～糖尿病や境界型と言われた方へ～

あじさいの会は、平成6年に発足した糖尿病友の会です。

糖尿病治療に欠かせない毎日の食事や運動、楽しく続けられると良いですね。入会すると…色々な情報を得られ、仲間と励ましあいながら、病状を安定させて、合併症予防ができます。

10年、20年後も楽しい人生を目指して一緒に活動しませんか？

【活動内容】

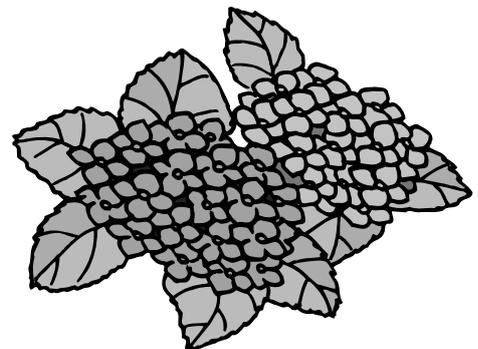
- ・糖尿病についての学習会
- ・調理実習
- ・カロリー表示のあるお店での外食研修
- ・運動研修（日帰りウォーキング）
- ・親睦のためのレクリエーション

【年会費】

1,500円（日本糖尿病協会月刊誌『さかえ』購読など）

☆まずは見学からでもOK…お待ちしております☆

お問合せ・お申込み先 健康課保健環境係（保健センター・事務局）☎82-5490



鶏等の愛玩動物を飼育されている方へお知らせ

平成23年10月1日から、家畜（愛玩用を含む）の飼育者は、毎年1回、県知事に飼養頭羽数等を報告していただくことになりました。これは、同年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき、新たに始まった制度です。

飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病気から守るための消毒等の取り組みを併せてお願い致します。

なお、対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥です。飼育頭羽数にかかわらず全ての飼育者が対象となります。

○**報告期限** 平成26年4月15日（畜産業の方は2月末日まで）

○**報告内容** 平成26年2月1日現在の飼養頭羽数等

ご不明な点やお問い合わせは下記までお願い致します。

西部家畜保健衛生所 ☎027-362-2261

下仁田町役場産業振興課農林係 ☎82-2111（内線345）

障害者施設運営等事業者を募集します。

富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町では、共同して「重症心身障害児者通所支援施設」の設置・運営事業者を募集します。

①**応募資格** 群馬県内または、近県に本部がある社会福祉法人

②**応募期間** 平成26年2月3日（月）～平成26年2月28日（金）

③**決定方法** 提案書に基づく、プロポーザル方式により決定します。

なお、施設を設置していただく場所は、旧富岡市学校給食センター跡地（一ノ宮地内・約2,000㎡）です。資料の配付等詳しくは、富岡市福祉課障害福祉係 ☎62-1511（内線1411・1416）へ

下仁田町在宅要援護者紙おむつ購入費 扶助事業平成25年度後期申請

町では在宅で紙おむつを常時使用している高齢者及び障害者に対し紙おむつ購入費の扶助を行っています。対象期間を前期・後期に分け、申請を受け付けます。

今回の対象期間は平成25年9月購入分から平成26年2月購入分まで（後期）です。ただし、まだ申請していない前期分（平成25年3月購入分から平成25年8月購入分）がある方についてはその月も対象となります。

対象者

- ①要介護2以上の判定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級・2級」の方
- ③療育手帳「A」の方

※いずれも町内にお住まいの方が対象です。ただし、15日以上入院・入所（地域密着型サービス利用・ショートステイ含む）期間がある月は対象外です。また、対象期間中で左記①～③の基準に該当しない月は対象外となります。

申請期間（後期分） 2月12日～3月14日まで

申請に必要なもの

- ① 介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれか1つ（複数所持者はすべて持参）
- ② 領収書（紙おむつの金額が明記されているもの）レシートは不可
- ③ 申請者の印鑑
- ④ 申請者の指定預金口座番号（ゆうちょ銀行の場合は店番・口座番号）
- ⑤ 入院・入所（地域密着型サービス利用・ショートステイ含む）がある場合は、その期間を教えてください。

扶助額 購入価格の2分の1の額又は月額2千円のうちいずれか低い額

問い合わせ 健康課 介護保険係（内線323・324）・福祉係（内線326）

2月17日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

2月17日(月)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。

各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いいたします。

※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。

※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。

○変更期間 秋冬期 2月17日(月)～3月31日(月)

根小屋橋の通行車両制限に伴い、初鳥屋線のバスは小型車両で運行中

橋梁点検の結果、根小屋橋に車両制限が設けられたため大型車両の通行ができません。工事が完了するまでの間、初鳥屋線は小型車両(13人定員)での運行となります。

スクールバスの時間帯は児童生徒が優先となります。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 下仁田町役場 企画財政課(内線512)、教育課(内線711)

運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429 バス事務所 ☎82-5038

消費生活 Q&A

<買え買え詐欺に注意!>

Q.先日、自宅にダイヤモンドの購入を勧誘するパンフレットの入った封筒が送られてきた。その後、大手証券会社を名乗る業者から電話があり、「この封筒は大手宝石会社からのもので、群馬県民限定で送っている。対象者だけ格安でダイヤモンドを購入できるので、代わりに買ってこれれば、1.5倍で買い取る」と言われた。信用できる話だろうか。

A.業者の言うような買取が行われることはありませんので、絶対にお金を支払ってはいけません。必要がなければ、早めにきっぱり断りましょう。また、留守番電話機能や発信者番号表示機能を利用して、知らない番号からの電話には出ないようにし、必要に応じてかけ直すようにする方法も有効です。

他にも、過去に投資などで被害にあった方は「被害を回復する」などと言って更なる請求(二次被害)を受けられる可能性が高いので注意して下さい。

※こうしたトラブルに遭う方の多くが高齢者です。被害を未然に防ぐためには、儲け話を安易に信じないことはもちろん、家族や身近な人が、日頃から高齢者とのコミュニケーションを密にするなどの見守りも大切です。

「本当かな?怪しいな、どうしよう」と思ったら、まず消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせ 富岡市消費生活センター 富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階 ☎63-6066

講演会のお知らせ

今年の介護予防講演会は、身近な講師をお迎えいたします。生とは、死とは・・・生きる意味を見つめます。

【日 時】平成26年2月25日(火)午後1時30分～3時

【会 場】下仁田町公民館 3階 大会議室

【講 師】曹洞宗 弘誓山 長楽寺(本宿) 住職 峯岸 正典 さん

【内 容】「死という鏡」～生きる意味・死と向きあう心

■お問い合わせ先 健康課 高齢者支援係(内線327又は328)まで

シニア教室開催のお知らせ

地域の皆さんが毎日を元気で、また、地域のコミュニケーションを深める場として「旧小坂小学校」において年間を通じた事業を計画しています。

皆様の参加をお待ちしています。

お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

【参加費】 無料

【日程・内容】 2月17日(月)午前10時～12時00分 『健康講話と健康劇』

※楽しく学べる健康講話と健康劇です。お楽しみに!

3月12日(水)午前10時～12時00分『のびのび体操と健康講話』

※動きやすい服装でご参加ください!

【会 場】 旧小坂小学校 1階西教室

■お問い合わせ先

健康課 高齢者支援係(内線327又は328)まで



緊急通報装置の利用(申込み)について

事業概要 町では、ひとり暮らしの方を主に緊急通報装置の貸し出しを行っています。(利用料月額300円)65歳以上のひとり暮らしの方が、急病や事故などの通報に対応できるように、緊急通報装置を設置します。(設置費用はかかりません)ご自宅の電話回線を利用します。

- ・静かに、あなたを見守ります!
- ・もしもの時に、安心です!

詳しくは 健康課高齢者支援係(内線328)まで

【緊急通報の流れ】



公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行日から3年となっております。失効した場合には、国税の電子申告などに使うことができなくなります。更新を希望する方は、住基カード・写真付きの本人確認書類(運転免許証等)をお持ちの上、役場総務課住民係までお越しください。更新受付時間は、午前9時～午後4時30分です。また、住基カードのパスワード(4ケタの数字)及び電子証明書発行時に入力したパスワード(4桁～16桁の英数字)も必要になりますので、ご確認ください。

問い合わせ先 総務課住民係(内線332)